

氷見の元気を発信する情報誌

ひみ

広報

4

April.2016
No.750

- 2 市の組織が一部変わります
- 4 平成28年度氷見市の予算
- 8 氷見市公式ホームページがリニューアル
- 10 「景観」について考えてみませんか？

地方創生に向けて平成28年度がスタート！

4月から市の組織が一部変わります

氷見市では、地方創生に市民の皆様と一丸となって取り組むため、組織・機構を見直し、真の市民協働の実現を目指します。
【問合せ】総務課 ☎ 74-8033

どうぞお気軽に
お問い合わせ
ください

「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 の基本目標

- I 「安定した雇用を創出する」
- II 「新しい人の流れをつくる」
- III 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- IV 「時代にあった地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する」

1 見直しのポイント

(1) 地方創生の推進

平成28年度は、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）のもとで、「人口減少をくい止める」または未来を切り開く力と高い志のある人々が集まり「人口増につなげる」ための政策を総合的かつ強力に展開するスタートの年です。総合戦略を本格的に展開し、確実に実行するため組織・機構の見直しを行います。

(2) 魅力的な都市への進化

氷見での暮らしに憧れ、多くの人々が住みたいと願う魅力的な都市への進化を目指し、芸術文化、スポーツと豊かな自然環境に親しむまちづくりに取り組む姿勢を明確にします。

(3) 新たな行政課題などへの取り組み

各分野の行政課題に対して、社会環境の変化に対応して解決に向けて取り組むことができるように、課・室および担当の再編などを実施します。

2 見直しの主な概要

市長政策・都市経営戦略部とまちづくり推進部を総合戦略に合わせて再編します。なお、総合戦略の各基本目標の推進を担う課については、課名に「応援」を付けます。

(1) 市長政策・都市経営戦略部

① 秘書・市民情報課を「秘書・市民

とともに創る未来政策課」に改称し、地方創生と自治への未来対話し、地方創生の地方創生・総合政策担当と市民協働・ファシリテーション・地域おこし担当を改称して加えます。

(2) 地方創生と自治への未来対話推進課を「商工業・しごとづくり・IJ

Uターニン応援課」（総合戦略の基本目標Ⅰ・Ⅱ）に改称し、まちづくり推進部商工観光・マーケティング・おもてなしブランド課から商工立地に関する業務を移管し改称するとともに、定住・空き家対策・中心市街地活性化担当を改称します。

(3) 芸術文化マネジメント室を「芸術・新文化施設マネジメント室」に改

称します。

(4) スポーツ文化マネジメント室を

「スポーツ・オリンピック誘致マネジメント室」に改称します。

(2) まちづくり推進部

① 商工観光・マーケティング・おもてなしブランド課を「観光交流・若者と女性の夢応援課」（総合戦略の基本目標Ⅱ・Ⅲ）に改称し、秘書・市民情報課からメディア・プロモーションに関する業務を移管し、観光マネジメント担当と統合し、「人の流れづくり・マーケティング担当」を創設するとともに、秘書・市民情報課から男女共同参画に関する業務と地方創生と自治への

未来対話推進課から結婚の支援に関する業務を移管し、「若者・女性」が夢を持てるまちづくり担当」を創設します。

(2) 都市計画・まちのランドデザイン課を「都市計画・コミュニティデ

ザイン応援課」（総合戦略の基本目標Ⅳ）に改称し、朝日山公園・まちのランドデザイン担当に、総務部総務課から公共施設等総合管理計画に関する業務を統合し、「都市計画担当」に改称するとともに、都市景観・屋外広告物担当と駅前周辺・中心市街地整備担当を統合のうえ、「景観形成担当」に改称し、商工観光・マーケティング・おもてなしブランド課から交通政策担当を移管し、「公共交通担当」を創設します。

(3) 海浜植物園・花みどり推進室を改

称し、「海浜植物園・地球環境教育推進室」とします。

(3) 総務部・市民部・建設農林水産部

① 総務課の経営品質・組織改善担当を「組織改善・働き方改革担当」に改称します。

(2) 環境・交通防犯課の環境保全・ごみ

処理施設担当を「環境保全担当」に改称します。

(3) いのしし等鳥獣害対策室を廃止

し、業務を農林畜産課へ移管し、農林畜産課を「農林畜産・いのしし等対策課」に改称します。

部	課	担 当
市長政策・都市経営戦略部	☆秘書・市民とともに創る未来政策課 ☎74-8012 地方創生戦略部門	秘書担当 ☆総合計画・HimiStat担当 ☆市民協働・公民連携・フューチャーセンター・地域おこし担当 市民情報・つぶやき受発信担当 自治会などの相談はこちらまで
	☆商工業・しごとづくり・IJUターン応援課 ☎74-8105 基本目標Ⅰ 基本目標Ⅱ	☆商工業・しごとづくり担当 起業支援を行います ☆定住・IJUターン担当 移住の相談はこちらまで
	○芸術・新文化施設マネジメント室 ☎74-8215	新たな文化施設の整備に取り組みます
	○スポーツ・オリンピック誘致マネジメント室 ☎74-8446	オリンピック競技などの合宿誘致の活動を展開します
	地域防災室 ☎74-8021	
まちづくり推進部	☆観光交流・若者と女性の夢応援課 ☎74-8106 基本目標Ⅱ 基本目標Ⅲ	☆人の流れづくり・マーケティング担当 観光・おもてなし担当 テーマ交流・ブランディング担当 ☆若者・女性が夢を持てるまちづくり担当 婚活の応援をします
	☆都市計画・コミュニティデザイン応援課 ☎74-8078 基本目標Ⅳ	☆都市計画担当 ☆景観形成担当 ☆公共交通担当
	○海浜植物園・地球環境教育推進室 ☎91-7117	
	魚々座・漁業文化推進室 ☎74-8018	
総務部	総務課 ☎74-8033	総務・情報公開担当 ●組織改善・働き方改革担当 人事・人材評価担当
	財務課 ☎74-8015	財政担当 財産管理担当 契約・検査班
	税務課 ☎74-8041	住民税担当 資産税担当 納税推進班
市民部	福祉介護課 ☎74-8111	長寿・生活支援担当 障害支援担当 介護保険担当
	子育て支援課 ☎74-8117	子育て応援担当 保育サービス担当
	市民課 ☎74-8051	戸籍住民担当 医療保険・年金担当 生活相談担当(総合案内)
	健康課(いきいき元気館内) ☎74-8062	母子保健担当 成人保健担当
	病院事業管理室(いきいき元気館内) ☎74-8126	
	環境・交通防犯課 ☎74-8065	●環境保全担当 リサイクル推進担当 交通・防犯担当
建設農林水産部	建設課 ☎74-8071	企画管理担当 市道整備担当 能越道等事業調整・用地担当 建築・住宅担当 ふるさと保全班
	上下水道課(環境浄化センター内) ☎74-8206	上水道経営企画担当 下水道経営企画担当 上水道施設担当 下水道施設担当
	◎農林畜産・いのしし等対策課 ☎74-8086	◎農業・畜産・いのしし等担当 林業・循環エネルギー振興担当 地籍調査担当
	水産振興課 ☎74-8102	水産業振興担当 漁港・事業推進担当
会計課 ☎74-8121		
議会事務局 ☎74-8131		
事務局 教育委員会	教育総務課 ☎74-8211	総務企画担当 生涯学習・文化財担当
	学校教育課 ☎74-8213	学務担当 指導担当
監査委員事務局 ☎74-8141		
選挙管理委員会事務局 ☎74-8025		
農業委員会事務局 ☎74-8096		
消防本部	警防課 ☎30-7114	総務係 警防係
	予防課 ☎30-7119	調査係 指導係
消防署 ☎74-8300		第1消防救助係 第2消防救助係 第1救急係 第2救急係

平成28年度氷見市の予算

地方創生（おらっっちゃ創生）が始動

■提案した一般会計予算の総額

209億1000万円

■修正減額となった予算額（4事業）

△3432万円

■修正後の一般会計予算の総額

208億7568万円

減額となった事業は、次の4事業です。

◇総合計画後期基本計画策定調査事業費

△1127万円

（減額後の事業費なし…全額削減）

地方創生をかたちにしていく元年といふべき平成28年度予算は、持続可能なまちづくりを目指し、氷見での暮らしが支持され、氷見市で人生を輝かせようとする市民や子どもたちを育て、その子どもたちが成長とともに回遊し、子どもを産み育て、また氷見に回帰するという「善循環」が広がっていく、そういう地域をつくっていききたいという思いを込めて工夫を重ね編成したものです。

3月市議会定例会では、議論の結果、当局が提案した予算の一部が減額され、修正可決となりました。



総合計画を中心とする分野別計画などの体系化、総合計画と予算との連動、総合計画の期間と市長の任期との連動、条例の体系化など、行政の無駄を省き「より効率的で効果的な組織経営のしくみを構築する」ための経費と、第8次総合計画後期基本計画の策定準備のための市民意識調査などに要する経費を計上していました。全額削減となりました。

◇男女共同参画プラン推進事業費

△333万円

（減額後の事業費58万円）

男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。昨年8月には「女性活躍推進

法」が成立し、社会全体での女性の活躍に向けた動きが拡大しています。

一昨年5月、民間有識者でつくる日本創成会議は、全国の市区町村の半分にあたる896自治体を、少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来的に「消滅する可能性がある都市」として発表しました。氷見市はその一つに挙げられています。具体的には、20～39歳の女性の数が2010年から2040年にかけて半分以上に減る自治体を指しています。子どもをこの年代の女性が産んでおり、この年代の女性の数が次の世代の人口を左右するからです。

地方創生総合戦略は人口減少問題が全ての基点であり、氷見市は、「女性が夢を持てる、女性が働きたくなるしごとをつくる、女性がこの地で次世代にバトンを引き継いでいきたくなる」地域づくりを積極的に進めていきたい考えです。

しかしながら、今回提案した予算では、女性議会の開催経費のうち県外への視察研修費、男女が共に働きやすい就労環境を目指す「ワーク・ライフ・バランス・フォーラム」の開催経費、「男性の家事力・育児力のアップを図る講座」などを開催する経費が減額となりました。

◇漁業交流施設事業特別会計繰出金

△1015万円

（減額後の事業費4600万円・漁業交

流施設事業特別会計予算では、漁業交流施設管理費1015万円を減額）

本物の氷見にふれ、何十年先も氷見が漁業のまちであり続けるための未来の課題を先取りし、新たな商品開発や食育の普及、大切な漁村風景の維持保全などの活動を生み出していくひみ漁業交流館 魚々座は、まもなく2年目を迎えます。

次代を担う子どもたちへの体験プログラムや、市民団体との協働による市民活動を目指して必要な予算を計上していましたが、一般会計からの繰入金を前年度と同程度に抑えるために減額となりました。

◇地球環境防衛隊構想実現事業費

△957万円

（減額後の事業費なし…全額削減）

今年5月に「G7環境大臣会合」が富山市で開催されるタイミングを捉え、また、海浜植物園が20年の節目を迎えることから、環境教育の拠点としての新たな役割・コンセプトを付与し、その活性化を企図しました。万葉集に詠われた海岸線の侵食や枯れゆく松林など、目の前の身近な環境問題を考え、地球温暖化への対応を学び、市民運動や環境をテーマとした起業を支援していく経費を計上していましたが、全額削減となりました。

昨年10月の国勢調査速報値によれば、氷見市の人口は4万8012人と、5万人を割り込む結果となりました。氷見市は、今まさにふるさととの未来の岐路に立っており、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもとで、「人口減少をくい止める」または「人口増につなげる」ための政策を総合的かつ強力に推進し、「若者や女性が将来に夢を持ち希望をかなえることができる地域社会」を構築していかなければなりません。この点について十分な理解が得られず、将来への戦略的経費が減額となりました。

市議会をはじめ、市民の皆様と危機感を共有し、産・官・学・金・労・言の全ての主体がともに影響し合い、「活動と共感の連鎖」を広げていく社会運動としての地方創生に挑戦していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

主な事業の概要

今年度予算のうち、市民の皆様と関わりの深い新規事業を中心に、主な事業の概要を「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿って紹介します。なお、平成28年度予算の詳細は、「わかりやすい予算説明書」を作成し、皆様のご家庭にお配りしていきますのでご覧ください。（二万円未満は四捨五入）

基本目標Ⅰ

「安定した雇用を創出する」

・地域おこし協力隊事業費

609.0万円

都市住民が地域課題の解決に向けて活動する「地域おこし協力隊」隊員を6人から15人に増員し、地域づくり協議会などとの協働による取り組みを推進するとともに、地域への定住と起業を支援します。

・創業支援事業費

91.1万円

新規創業しやすい環境をつくるため、理念の熟成や企画力を高める研修などを行い、意欲のある起業者を支援します。また、創業した起業者同士の交流や事業への支援者を広げる場を提供するとともに、これから創業しようとする意欲のある起業者に創業時の負担軽減を図るための支援を行います。

・木育推進事業費

81.4万円

誕生から園児までの子どもたちが育つ環境に木のおもちゃを取り入れるほか、東京おもちゃ美術館による木育キャラバンを開催し、感性豊かな心の発達や創造性豊かな子どもの育成により、木育の推進を図ります。

（22ページ）



ます。

・企業誘致強化事業費

65.6万円

新たな雇用を創出するため、情報収集や積極的に企業訪問を行い、本市への企業誘致につなげるとともに工場適地調査を行います。

基本目標Ⅱ

「新しいひとの流れをつくる」

・ふるさと定住促進事業費

728.5万円

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる現状に比べて150人の社会増を実現するため、子育て世帯や新婚世帯、20代UI・Jターン者、市外在住で市内事業所に就業する人、医療介護人材などターゲットを明確にして、住宅支援制度を拡充し、移住定住を促進します。（13ページ）

・3世代同居・近居奨励事業費

500万円

子育て環境の充実やワーク・ライフ・バランスを推進するため、3世代での同居・近居の住宅取得またはリフォームにかかる費用を支援し、地域コミュニティの維持や移住・定住を促進します。（13ページ）

・空き家「優良物件化」支援事業費

500万円

空き家の有効活用を促進するため、課題となっている「空き家の不用品整理」や「改修」などの経費に對して支援し、市の空き家情報バンクへの登録を促します。

会計名	平成28年度当初予算額	対前年度比(%)
一般会計	208億7,568万円	0.2
事業会計	38億9,725万円	△6.1
・水道事業	21億6,389万円	3.0
・病院事業	17億3,336万円	△15.5
特別会計	146億7,805万円	2.9
・国民健康保険	62億2,979万円	3.5
・育英資金	1,090万円	9.0
・下水道	16億7,957万円	△4.6
・介護保険	60億3,598万円	5.0
・後期高齢者医療事業	6億5,444万円	2.8
・漁業交流施設事業	6,737万円	△19.4

・市民文化プログラム推進事業費

1083万円

これまでの文化芸術の分野の枠を超えて福祉分野や教育分野などにその領域を拡げて、地域活性化に資するための、氷見創生「ソーシャル＋アーツ」事業を実施します。また、子どもたちに芸術に触れる機会を提供するほか、文化芸術行事やコミュニティアートプロジェクト、伝統芸能や伝統技術で活躍する文化芸術関連の「人」にフォーカスした文化芸術情報誌を発行します。

・世界少年野球大会交流事業費

280万円

県西部6市を会場として開催される第26回世界少年野球大会へ助成するとともに、その参加者との交流会を開催します。



・観光広報強化事業費 1527万円

テレビ番組や雑誌記事などマスメディアでの露出増加を目的とした首都圏テレビ局や番組制作会社、出版社への働きかけを強化するなど、観光協会とともに広報力強化に向けた取り組みを実施します。

基本目標Ⅲ

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

・縁結び推進事業費

735万円

婚姻率の向上に向けて、全国の先進的な取り組みなどを参考に効果的な方策を研究し、その導入を検討するとともに、男女の出会いの場のプロデュースや縁結びおせっかいさんの活動支援、同窓会開催に対する助成など、未婚者の結婚の希望がかなえられるよう取り組みます。



・子ども・妊産婦医療費助成事業費

1億5025万円

中学3年生までの子どもの入院・通院医療費と妊産婦医療費に対し助成するとともに、平成28年10月から所得制限を廃止します。

・不妊治療費助成事業費

2710万円

不妊治療を受けている夫婦の負担軽減を図るため、平成28年度から助

成限度額を50万円に増額するとともに、新たに不育症および男性不妊症に関する治療などに要した費用の一部を助成します。(25ページ)

・男女共同参画プラン推進事業費

58万円

女性の市政参画を積極的に推進する機会として、15年ぶりに女性議会を開催します。

・保育料負担軽減

収入が一定額未満の家庭の第2子目の児童やひとり親世帯などの児童の保育料を無料にします。

・小・中学校ICT活用教育推進事業費

254万円

モデル校においてタブレットPCを活用した授業を実施し、その効果を検証するとともに、ICTを活用した教育の推進を図るため、実践事例などについて調査・研究します。

・学校用ネットワーク整備事業費

1523万円

学校用ネットワークを整備し、ICT機器やインターネットを用いた学習を推進します。

・「氷見の教師未来塾」推進事業費

117万円

子どもたちが夢と希望をもって健康やかに成長し、将来を力強く生き抜くための力を育む教育を推進するため、先進的・効果的な教育を実践している自治体に学ぶなど教師の研修を実施します。

基本目標Ⅳ

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

・健康診査事業費

8698万円

健康増進法などに基づく健康診査・がん検診・骨粗鬆症検診・歯周疾患検診・肝炎ウイルス検診・結核検診を実施し、疾病の早期発見を図ります。また、子育て世代へ託児付きの検診の実施や20歳～39歳の乳がん検診個人負担金を助成するほか、市医師会の肺・胃がん検診読影システム導入に対し助成を行います。

・おらっちゃん創生支援事業費

1548万円

地方創生の実現に向けて、豊かで住みよい個性あるふるさとづくりを推進するため、自治会などが実施するコミュニティ活動およびコミュニティ施設整備に要する経費に対し助成します。(従来のクリエイトマイタウン事業の拡充。)(12ページ)

・公民連携による新文化施設計画推進事業費

476万円

新文化施設について考える市民会議を開催し、市民の合意を得ながら新文化施設の立地や機能、規模、複合化について検討し、公民連携による新文化施設計画を策定します。

・防災対策事業費

5439万円

情報伝達手段の多重化を図るため、防災ラジオの配布を本格開始す

るとともに、防災マップづくりなどによる自主防災活動の活性化、避難行動要支援者名簿の整備、庁内の防災体制の整備を進めます。

・地区防災センター整備事業費

2611万円

敷地が狭隘で老朽化が著しい窪地区防災センターを整備します。

・コンビニ交付サービス事業費

2097万円

全国約4万7千店舗のコンビニエンスストアで、住民票・印鑑登録証明書などが取得できるサービスを行います。



ご利用にあたってはマイナンバーカードが必要となります。ぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

【問合せ】

市民課 ☎ 74-8051

3月市議会定例会

3月市議会定例会は、3月2日(木)に開会し、15日(火)までの14日間の会期で行われました。提出された議案などについて慎重に審議され、それぞれ可否決および承認されました。主な内容は次のとおりです。 (■議案 ●報告)

予算関係

可決

■平成27年度氷見市一般会計補正予算(第6号) 1億9458万円

・ぶり奨学プログラム事業費

2000万円

氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「雇用創出」「ひとの流れ」「出産の希望をかなえる」の観点から、「ふるさとに帰ってきたら返済が免除となる奨学金制度」を核とした「ぶり奨学プログラム」を創設します。

・G7環境大臣サミット情報発信事業費

178万円

G7環境大臣サミットに向け、事前準備(各国プレス魚々座ツアー・G7環境大臣会合とやま情報館ブース出展など)を行います。

・魚食文化リーディング事業費

5500万円

氷見市が誇る魚食文化による産業振興を図るため、食戦略(特に魚食を中心

とした戦略)を策定し、魚食産業の人材育成や魚食の普及、商品開発事業を検討・実施します。

・環境と万葉学習推進事業費

82万円

G7環境大臣会合と大伴家持生誕1300年へのプレイベントを実施します。4516首を目指して氷見環境万葉歌などを募集します。

・寄附金各基金積立金

4803万円

・その他

■平成27年度氷見市一般会計補正予算(第7号)(追加分) 6895万円

・小学校空調設備整備事業費

3995万円

■平成27年度氷見市事業会計補正予算(2会計) △1億719万円

■平成27年度氷見市特別会計補正予算(4会計) △1億6290万円

条例関係など

可決・承認

■氷見市行政不服審査会条例の制定について

■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

■地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

■氷見市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

■氷見市職員定数条例の一部改正について

■氷見市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

■氷見市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

■氷見市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について

■氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

■氷見市行政組織条例の一部改正について

■氷見市税条例の一部改正について

■氷見市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

■氷見市消防団条例の一部改正について

■氷見市火災予防条例の一部改正について

■辺地に係る総合整備計画の変更について

■公有水面の埋立てに関する意見について

●地方自治法第179条による専決処分について

●地方自治法第180条による専決処分について

否決

■平成27年度氷見市漁業交流施設事業特別会計補正予算(第2号)

■氷見市長等の給与に関する条例の一部改正について

【問合せ】 財務課 ☎ 74-8015

新しくなったホームページをご紹介します

記事番号検索機能を使ってみよう！

※4月1日からご利用になれます

1 広報で気になる記事をチェック

拡大

1013

スマートフォンで簡単動画制作
HIMI学×えいぞうづくり教室

高校生から見た氷見はどのように映っているのでしょうか。氷見高校生18人が「氷見のひと・氷見の課題」を題材に映像制作に取り組み、市役所で上映会が行われました。HIMI学で1年間にわたって学んだ氷見のことを映像にするため、商店街やひみくろ博など6つのグループに分かれて取材や撮影を行い、地域おこし協力隊の釜石拓真さんなどの協力を得て約90秒のストーリーに編集。作品をみた職員からは、「高校生が商店街の空き店舗を利用してお店をしてみてもどうか」などの意見が出されました。

氷見高校1年
高坂 凌也さん
「氷見のことを調べると、良いところと悪いところ、そして商店街のこともよく分かりました。」

ホームページへのアクセスの仕方

QRコード



氷見市

検索

URL <http://www.city.himi.toyama.jp/>

2 ホームページの検索窓で「広報記事番号」を入力

サイト内を検索

1013

広報記事番号で検索

クリック

クリック

3



広報誌よりも充実した写真や動画などがみられます

オススメ!



「まちの話題」の充実

さらに詳しい「まちの話題」をお届けします

広報ひみに掲載されている「まちの話題」をホームページでもより詳しくみられます。

オススメ!



はじめての申請・手続き

はじめての方でも安心



各課が作っている各種申請手続き用のパンフレットを再編集し、初めて申請や手続きをする人が分かりやすいようにページを作成します。



新公式ホームページ

新しいホームページでご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください！

【問合せ】
秘書・市民とともに創る
未来政策課 ☎ 74 - 8012



氷見の情報を配信中！
氷見市公式Facebookページ



QRコード

Facebookで「氷見市役所」を検索



いよいよ
4月1日公開!

これからの時代の広報に進化!

広報ひみ×氷見市公式ホームページ

4月1日、いよいよ氷見市のホームページが新しくなります。これまで、市民とホームページ関連事業者で組織した検討委員会が掲げた、日本一「市民にやさしい」「市民の声が反映される」「進化していく」ホームページの実現に向け、リニューアル作業を進めてきました。

この公開がゴールではなく、これからもより市民の皆さんにとって親しみやすく、また使いやすいよう改良を重ねていきます。ぜひ、パソコンやスマートフォンなどで、新しくなったホームページに遊びに来てください。

すでにある情報を活用し効果的に発信

担当者の オススメ ポイント

調査の結果、市として持っている有用な情報が効果的に発信されていないという実態が分かりました。

これらをふまえ、市が持つ情報のあり方について見直しを行いました。

× 広報ひみには掲載されているが
ホームページには
掲載されていない

× 市民の皆さんが
欲しい情報は市に
は存在するもの
の、広く公開され
ていない



広報誌とホームページの情報連携

広報ひみとの連携を強化し、広報ひみの詳細情報がホームページに掲載されます。

記事番号 検索機能

広報ひみ4月号から「記事番号」が記載され、新しいホームページでこの番号を検索することで、より詳しい情報をみることができます。

どうして広報ひみとホームページが連携するの?

ひみ永久グルメ博やひみまつりなどの取材では多くの写真を撮影しますが、広報ひみに掲載できるのは数枚です。ホームページとの連携により、これまで紹介できなかった写真を掲載できたり、動画などインターネットならではの表現でお伝えすることができるようになります。



動く!
音が聞ける!



たくさんみられる!



SNS※で
共有(シェア)できる!

※インターネット上の交流サービス

他にもあります

氷見市の情報がメールで届きます

▶ 氷見市おしらせメール

こちらから→
登録できます



QRコード

旧ホームページで配信してきた、防災メールと子育てメールが新しくなります。

継続して配信を希望する人は、登録済みのメールアドレス宛てにメールを送りますので、新しく登録をお願いします。

こんな情報が受け取れます

①災害・不審者などの緊急情報

地震・火災などの災害や不審者などの緊急情報

②子育て情報

地域子育てセンターからの子育てに関する情報

氷見市政動画がみられます

▶ 動画配信ページ



市政について分かりやすくお伝えするため、動画を活用した情報発信を積極的に行います。

こんな動画を視聴できます

①氷見市政ナビゲーション

ケーブルテレビで配信されている、氷見市政ナビゲーションをみることができます。

②氷見市に関する動画など

景観

について考えてみませんか

「景観」ってなんだろう？

皆さんが普段生活しているまちの姿はどのようなものでしょうか。田園風景、山里の集落、木造家屋、住宅街、商店街…。どれも人々の生活感がにじむ、心落ち着く空間ではないでしょうか。

「景観」という言葉には「景色・風景」とは違い、「観」という文字が組み込まれています。すなわち、空間を「観る」ことでその空間に表現されたまちの姿を読み取ったり味わうことができるという言葉です。身近な「生活空間」を「観る」ことで何を感じますか。

「景観づくり」をする意味は

心地のよい景観をつくることは、生活する人々が快適に過ごせることや、ふるさとへの愛着につながります。加えて、氷見市を訪れる方への「最初のおもてなし」でもあります。「良いまちだね」と言ってもらえるにはどのような工夫が必要でしょうか。

まずは身近なところから

景観を整えるのは、大がかりな整備だけではなく、とても身近なところから始められます。

たとえば、「軒先の植栽を整えてみた」「せっかく建物を直すのだったら、周辺の景観に合わせてみよう」など、ちょっとした気配りが大切です。もちろん、大規模な建物や広告物を整備する際にも景観に配慮することは重要なことです。

このように、市民・事業者・行政が一体となって、みんなで心地のよい「氷見市の景観」をつくっていきましょう。

氷見市には このような景観があります

(氷見市景観基本計画(案)より)

平地集落の景観



各河川流域のやや広い谷底平野部分に位置する集落の景観。山林まで広がる平坦地と集落が一体となった里山らしい景観や田園景観が特徴。

市街地の景観



古くから水陸交通の要衝として栄えてきた中心市街地や、大火の後に再建された漁師町、氷見漁港の周辺、商業活動が発展した街道沿いのまち並みが特徴。

谷筋集落の景観



市内の主な河川とその支流沿いの谷に位置する集落の景観。氷見の地形は多様な谷筋の集落の存在によって特徴付けられている。

沿岸部集落の景観



海岸線沿いに立地する集落の景観。海岸線の特徴的な地形に、漁と農が一体となった「漁村の暮らしが観えるまち並み」が特徴。

夜の景観



景観は時間の変化によっても異なる姿を見せ、特に夜は独自の景観を醸し出す。密集したまち並みでは、夜になると家屋から光が漏れ落ち、昼にはないユニークな景観を見せてくれる。

連続性のある景観



1つの景色だけでなく、歩きながらや、車窓から眺めるなど視点を移動させることで次々と移り変わっていく景色の連続性が特徴。

眺望景観



海岸線や河川・湖沼など視界が開けた場所から遠望したり、山や建築物などの高所から俯瞰する眺めも重要な景観。特に、海越しの立山連峰は世界有数の美しさを誇る。

みんなでつくろう 氷見らしい景観

現在氷見市では、「景観基本計画」の策定に向けてパブリックコメント(意見募集)を実施しています。ここでは、計画の概要と今後の景観まちづくりについて紹介します。

この計画の必要性は？

景観基本計画とは、景観の成り立ちや課題を整理し、地形風土や暮らしと生業が密接に関係した集落のまち並みなど、市民に愛され続ける景観を守るための理念と方針を定めるものです。

氷見市内には多様な景観資源が存在する一方で、近年の急速な開発などが景観を損なうことも考えられます。これを抑止しつつ、計画的な開発によって「氷見らしい」「次世代に誇れる」景観を残していくためにも、本計画により理念や方針を定める必要があります。

景観づくりの根底となる「基本理念」

これまで学識経験者や公募市民らで構成する「氷見市景観基本計画策定委員会」を4回開催し、市民アンケートの結果を参考にしながら議論を進め、基本理念を設定しました。

基本理念

みんなでつくる

「山と海とが手をかわす」氷見らしい景観

この理念は、策定委員会で意見のあった、氷見らしい景観を成り立たせている3つの要素「景観の基盤となる地形風土」「暮らしと生業」「地域に対する市民の思い」から考案されました。

4つの基本方針

基本理念を実現するべく、「4つの基本方針」により、景観まちづくりを展開していきます。

基本方針①「まもる」

- 氷見をかたちづくる地形風土を知り、地域に現れる暮らしの景観の特徴を保全する
- 自然に寄り添う暮らしを理解し、その空間構成を継承する
- 生物多様性を育む自然環境との調和を図る

基本方針②「いかす」

- 街道の歴史や大火からの復興に由来する「まちの遺産」を磨く

基本方針③「つくる」

- 氷見の歴史性や自然と調和しながらまちの景観を現代的に創造する

基本方針④「ととのえる」

- 良好な景観を阻害している要素を取り除いたり隠すほか、景観を損なっている建築物などを直すなど、心地よい景観への改善を図る



老朽化した空き家



蔵を改装した建築物



区画整理された家並み



棚田のある景観

今後の景観まちづくりについて

平成28年7月頃

「景観行政団体」への移行

景観基本計画の策定後、富山県との協議を経て、氷見市は「景観行政団体」へ移行します。

「景観行政団体」になるとどのように変わるのか

景観行政団体とは、景観法に基づき景観行政を担うことができる団体のことです。(県内では、富山県、富山市、高岡市、砺波市が景観行政団体となっています。)

景観行政団体になると景観法に基づく「景観計画」を策定することができ、地域の実情に合った景観行政の推進が可能となります。

平成29年3月頃

「景観計画」の策定、「景観条例」の制定

景観基本計画に基づき景観計画および景観条例を定め、良好な景観の形成を図ります。

景観計画で検討する主な項目

- 建物や工作物などの行為の制限
- 屋外広告物の表示や設置についての考え方
- 景観上重要な道路、河川などの指定方針や整備の考え方など

パブリックコメントを実施します

策定中の計画案を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。計画案の関係資料などにつきましては、市ホームページをご覧になるか、電話でお問い合わせください。

募集期間 4月1日(金)～15日(金)
提出方法 広報ひみ裏面のハガキやメール、ファックス

【問合せ】

都市計画・コミュニティデザイン応援課
☎ 74-8078、FAX 74-8104、
MAIL toshikeikaku@city.himi.lg.jp